

第9回 文京区保育ビジョン策定検討委員会 議事録

日 時 平成19年3月2日(金) 午後7時00分から午後9時00分

会 場 シビックセンター2102・2103 会議室

議事次第

1. 開会あいさつ
2. 「最終報告」の取りまとめについて
3. その他

出席者

汐見稔幸会長、萩原久美子副会長、佐々木陽穂委員、大川米子委員、小林信男委員、深谷純子委員、菅原良次委員、飯田恭委員、安達陽子委員、高橋修平委員、高橋万由美委員代理、森吉弘委員代理、久武昌人委員、藤田くる美委員、安江とも子委員、大角保廣委員、根岸かをる委員、吉田シズ子委員

議事録

(保育課長) これから第9回文京区保育ビジョン策定検討委員会を開催させていただきます。それでは、汐見先生よろしくお願いたします。

(会長) お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。いよいよ報告書を今日でまとめるわけですが、前回、案についてご議論いただいた意見と、その後短い期間でしたけれども、メール等でご意見をいただいたものをできる限り反映させて、本日の資料第27号と銘打っています報告書案にまとめさせていただきました。

これに関して、だいたいお読みいただいていると思いますが、いただいたご意見をどういう形で反映させたかということについて、簡単に事務局の方から説明していただきたいと思しますので、お願いたします。

(保育課長) それでは、お手元の資料をまずご確認ください。本日、資料第28号「文京区保育ビジョン策定検討委員会最終報告に向けた委員意見」、そして資料第27号で「文京区保育ビジョン策定検討委員会報告書(案)」をお示ししてございます。

なお、イメージが分かりやすいように、各委員の皆様には製本をしたものを席上にお配りをしてございますけれども、内容は、後ろにある会議資料と同様のものとなっております。イメージを持っていただこうと思ってそういったものを用意させていただきました。

28号をご覧いただければと思います。この間、先週から月曜日までご意見をいただけてまいりました。主に反映させた部分についてご報告をいたします。28号の1ページですけれども、「妊娠中の女性及び産褥期の」というあたりのご指摘です。これについては、13ページの「母親と子ども」というところで修正を加えております。それから24ページの2という項目ですけれども、養育サポートについて、16ページにこういった趣旨を織り込みました。

おめくりいただきまして、2ページです。修正の方向について、ということでもいただいものです。前回の中で枝番が入っているものがあるということだったので、その枝番を取る形で修正を加えるとともに、2の「子どもの育ちに関する定期的な実態調査と、それを踏まえた議論の場を

設定する」という部分は、保育ビジョンの実現に向けての方に同内容で移動をさせていただきます。

それから3ページですけれども、いくつか修正をいたしました。主体のところの小児科ということについては、医療機関という項目を加えました。それからページ9ですけれども、具体的な図書館名の記述をしてはどうかということでしたけれども、ここについてはタイトルの方が大きな括りとなっておりますので、具体的な図書館名は入れないで修正をいたしました。

それからP14と書いてある部分については、一人親世帯に父子家庭もあるということを明記するべきであろうということで、こういった表現を加えてございます。

それからP17、虐待についても入れさせていただきました。18ページの外国籍の人については、国籍ということで表現を入れてございます。20ページについては、前段で入れた部分もありましたので、ここでは入れてございません。それからもう1つ、保育ビジョンの修正提案、お電話いただいた部分ですけれども、これについてはその通り盛り込みました。

おめくりいただきまして4ページ、5ページですけれども、副題のキャッチフレーズについては、前回汐見会長の方からも、私たちの提案というようなこともあるかな、というご意見がありましたけれども、今回、報告全体を通してのものということで、サブタイトルを27号に付けてありますので、そちらをご覧くださいいただければと思います。

それから、子育てを負担に感じる人の増加については、負担に感じざるを得ない現状があるということを明記すべきではないかということで、表現はタイトルはそのままにしていますけれども、こうした状況があるという趣旨を全体の中に書き加えました。

それから5ページの3のところです。「保育ビジョンの実現の推進に向けて」について、何点かご指摘をいただいております。1については、(1)から(3)までの表現を加えて趣旨を盛り込みました。8についても言葉を加えて修正をいたしました。それから9として、「なお今回の保育ビジョンの検討過程で浮かび上がった課題として、以下の4点が」ということで4点のご指摘を6ページにわたりいただいているところです。具体的には、データを示した議論等のご指摘でしたので、趣旨を活かしまして、保育ビジョンの実現に向けての1、そして6、8を、この趣旨をとって加筆をいたしました。これが今まで提案いただいた内容を反映して27号に調整をしているものでございます。以上です。

(会長) ありがとうございます。基本的にいただいたご意見をできるだけそのまま反映しているということで、ぱっと目を通されて、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(団体推薦委員) 実は気になったところがあります。ネグレクトと育児放棄は同じものなので、両方同じ言葉を入れる必要はないのかなと思っております。17ページに出ています。虐待の中に特にネグレクトといわれるものは入ることなので、「虐待(ネグレクト)」かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(会長) これはなかなか、ちょっとオーダーが違うものが並んでいるんですね。17ページの一番上ですけれども、1行目、「ネグレクトや育児放棄、虐待など」というような、そういう順番で並べるところではないんじゃないかというご意見ですね。

(団体推薦委員) 特にネグレクト＝育児放棄と認識していて、入る前にも確認したところなんですけれども。

(会長) これはいろいろご意見があるかもしれませんが、ネグレクトというのはちょっと訳しにくい言葉なので、一般には育児放棄という意味ではあまり使っていないんですよ。この虐待という言葉も、チャイルドアブ्यूズという言葉は訳すので虐待にしたんですが、英語圏ではチャイルドアブ्यूズではなくて、チャイルドマルトリートメントという言葉がかなり多く使わ

れるんですね。マルトリートメントというのは、ちょっと間違っただけという、対応の仕方という意味です。ちょっとよこしまなという。

イギリスで 1889 年頃にできた、これが虐待ですよ、というポスターがあるんですが、その中には、子どもがお母さんに向かって「ねえ、ママってば」と言っているのに、そのときに振り向かないで黙っているという。これはマルトリートメントですよという事例があります。きちんと相手をしてあげなければいけないときに相手をしてあげないというのは、広い意味でマルトリートメント。だから、日本語の虐待と言うとちょっときついんですね。そういうのはネグレクト、つまりきちんと対応しないというようなニュアンスで一般的に使われるんですね。

だから、ネグレクトというのと育児放棄というのは重なるところがあるんですが、日本語の育児放棄というのは、育児をしなければいけないのをほったらかしているというのがありますね。それよりもネグレクトの方がもうちょっと広いというか、重なるんだけど、ニュアンスがちょっと違うという。「ネグレクトや育児放棄」と並列することではないですけど、ちょっと難しいです。

(団体推薦委員) 確かにネグレクトって今は一般化されている言葉だとは思いますが、もっと分かりやすく、育児怠慢、育児放棄と言い換えてもいいかもしれません。

ネグレクトも虐待の中に含まれているものと考えているので、おそらく一般的には、虐待と言うとちょっと暴力的な感覚があるのでしょうかけれども、そこは先ほどのご意見と同意見です。

(会長) 虐待と訳さなくて、誤育といった言葉の方がいいんじゃないかという、いろいろな説があります。どうでしょうか、誤解のないように、ネグレクトや育児放棄というのではないとしたら、「ネグレクトや育児怠慢等の虐待」などとしたら、

(副会長) あるいは、ネグレクトを使わないのであれば、子どもに対する不適切な対応という言い方も分かりやすい場合言っているので、「子どもに対する不適切な対応や育児放棄、虐待などと」いう、ちょっとレベルを上げていく言い方もあります。不適切な、ということになれば、そこには先ほど汐見先生が指摘されたマルトリートメントが入ってくるんですけど。

(会長) 今のご意見は、虐待と言うときついで、不適切な対応、そして育児放棄、虐待などと並べていけば、だんだんオーダーが上がっていくということで、その辺を参考にして少し考えてください。

あとはどうでしょうか、よろしいでしょうか。

(団体推薦委員) 表紙の絵なんですけれども、この間まで職場になっていたのが企業になっているのですが、これはどういう違いを意識したのでしょうか。

(保育課長) ここで変えたのは、企業といった場合、Vision2、それから 3 の中で、いわゆる企業市民、企業も住民という位置づけの中で、例えばフォークリフトの問題や、子どもたちに対する温かいまなざしということが挙げられていましたので。職場という形になりますと、働いている人の場という限定的なニュアンスになりますので、企業市民という言葉がありますけれども、そういった記述も Vision2、3 の中で散見される部分もありますので、ここは企業という幅広い考え方を取れる言葉で修正をしたものです。

(会長) どうぞ、ご意見を。

(団体推薦委員) 私も文言にはこだわる方ですが、これは純粋によく分からないんですね、どっちがいいのか。皆さんのご意見を聞きたいと思います。

(会長) これはもともと飯田さんの案でしたっけ？

(副会長) そうです。これは、フェーズを変えて企業というのを出しました。取り組む主体と

いう。

(会長) 主体として輪でつながって、そして家庭をそれぞれ応援しようというような図になっているということですけどね。図を簡単にしてあるので、本当言うと家庭を同心円的に、家庭の周りに地域社会というのがあって、というふうになるんでしょうけど。

(団体推薦委員) 確かに主体ということになると企業ということになるんでしょうけど。職場というより、広がりが出るんじゃないかと。

(公募委員) 私も個人的には企業の方がじっくりくるような気がするんです。さっき久住さんがおっしゃったように、職場より企業の方が包括的な意味合いを持っているような気がするんですけども、いかがでしょうか。職場だけじゃなくて、フォークリフトもそうですし、取り組みをしていただいたり、気配りをしていただいたり、そういったいろいろなところからの協力をいただかないと子どもは育っていかないよという、そんなニュアンスでいかがでしょうか。

(会長) 日本語で、お店なんかはどうなる？というのもあるんですけど、そういうのも一応企業という。企業が社会貢献活動のようなものを含めて、もう少し子育てしやすいまちづくりに積極的に貢献して行ってほしいという思いを込めて書いたのだと思いますが。

(団体推薦委員) 責任の主体がぼやけてしまう。家庭、地域、住民とか、そういうふうにはっきりするからね。そういうとらえ方でいいような感じがしますけど。

(会長) はっきりと企業と書いた方がいいということですね。

(団体推薦委員) そうですね、責任の主体ということで。

(会長) やっぱり職場に戻した方がいいんじゃないかという強い意見があれば別ですけど。

(団体推薦委員) いやいや、ないです。何で変わったのかなと。

(会長) 私がぱっと見たら、かなり丁寧に反映してくださっていると思っていますけれども。

(団体推薦委員) もう1つよろしいでしょうか。15ページなんですけど、「主任児童委員(民生・児童委員)」となっているんですけど、認識的には民生・児童委員の中に主任児童委員という仕事があるという感じなので、逆にこれは括弧書きの主任児童委員がいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(会長) それはおっしゃる通りじゃないでしょうか。民生委員、児童委員で、児童委員の中に主任児童委員という特別な児童委員がいらっしゃるということですから、その方が一般的でしょう。あるいは並べてもいいんじゃないですか、「民生・児童委員、主任児童委員」という形で。

それから、参考資料を付けるということで、保育士さんへのアンケートのところだけがまだ反映されていないのですが、だいたいめどはつきましたか。

(団体推薦委員) 入稿までには何とか。

(会長) どのくらいのページ数になりそうですか。

(団体推薦委員) 本文自体は数十ページぐらいで。といっても、前半の方の。それで、最後に一応、支障のない限りで付録として生の声をできるだけ、小さい字でいいので載せておきたいと思って、それを入れるとかなりになるという予定です。

(会長) そのアンケートそのものは、ただ数字を並べるのではなくて、多少のコメントは付けるのですか。

(団体推薦委員) つまり、この前中間発表で出したようなことを、もうちょっと詳しく書いて、そしてそれぞれの項目に、例えばこれこれこういうことを書いた回答が何件あったか、ということをつけ加えるという形で今まとめます。

(会長) 事前に見たいと思うのですが、ちょっと間に合わなかったそうですから。本当にもう

ぎりぎり、来週には印刷に入れないとだめなんです。それはあくまでも参考資料ですから、全員で議論しなければいけないということはないかもしれませんが。

(団体推薦委員) できるだけ見たかったんですけども。まとめるときのまとめ方、コメントって結構、気にされる方は気にされると思うので。客観的にデータを、これが多かったというだけだったらいいんですが。

(団体推薦委員) コメントというのは、そういう私的な部分とか、それは付けるつもりはないです。

(会長) それがちよっと気になって。やはり分析する人の思いが出てしまうものですから、それはできるだけ客観的に、現在の段階ではこういう意見が多いというだけの話ですから。あるいは少ないとか、そういうふうな形で。

(保育課長) 飯田委員からご提出をいただいたものについては、コモン計画研究所さんと私たちが必ず目を通すということと、印刷にかける前に皆様方にもお目通しをいただくというプロセスは踏むことを考えています。そういう形で、今、ご指摘のあったように、誤解のないよう第三者的な部分からの面で確認をして、飯田さんと調整の上、皆さんにもご確認をいただくというプロセスは踏んでまいります。

(団体推薦委員) それに関連して、もちろん全部の回答を本文のところに書ける、ピックアップできるわけではないので、セレクトする段階で当然何らかのバイアスがかかってしまうわけです。ですので、自分たちにはある意味バイアスもあるということ的前提として、最後に付録として、皆様が見返せるように、個人が特定できないものに関しては全データを出したいと思っています。それは事務局の方にご連絡をしてあります。

(会長) それはいろいろ配慮した上で、判断していただければと思います。

(公募委員) それに関して少し言わせていただきたいと思います。前回、委員会の前にある委員の方に少し私の気持ちというのを個人的に渡らせていただいたんですけども、私の誤解もありまして、委員会の後に私はその方に怒られて、ぼろぼろになって帰ったんですけども、それでもやっぱり私は言わないといけないことがあるので。

皆さんに聞いていただきたいんですけども、まず設問の回答肢の設定なんですけれども、感じていないというのが1つあって、その後に感じている、ちょっと感じるがあって、それからとても感じているというふうに3つの段階の感じていると、それから感じていないというふうにできているんですね。真ん中のどちらでもないとか、分からないが入っていないんです。ですから、すごく貴重な資料なんですけれども、読むときに、読み手の方がぎゅっと「感じていない」の方向にぎゅっと寄って見るんだよ、というのを前提に読んでいただいた方がよろしいんじゃないかと思います。

もう2つあるんですけども、緊急一時保育についてどう思うかということ、やったことがないという方にも聞いているわけなんですけれども、その中で、前々回の委員会の、飯田さんの中間報告では、非常に影響があるんじゃないかということが多々寄せられてきたというお話だったと思うんです。私がすごく個人的に「どうなんだろう？」と思うのが、実態調査ではなくて、区立保育園の先生たちに、「緊急一時保育を同じ園でやると在園児に悪影響を及ぼすんだって、そういう話があるんだって」というふうにうわさが一人歩きをして、在園児のお母さんを不安にさせ、それから緊急一時保育に預けている方を不安にさせるという懸念があるんじゃないかと、そこをすごく心配しているんです。それがまず1点。

前回の中間報告の中で、例えば、「〇〇先生のことを〇〇先生と呼ぶのよ」とお子さんには言

っているにもかかわらず、実際にはお母さんが「〇〇ちゃん」と呼んでいて、それが困るというのが一例として出ていたんですけれども、私はそれを見てすごくびっくりしたんです。何で注意できないんだろうかなと。周りもそれを見て何とも思わないのかなと。園長先生とかほかの主任の方々、先輩方がいっぱいいらっしゃるわけですよね。そこで「〇〇ちゃん」と呼ぶのをみんなが何となく容認していて、親御さんとしても親愛の気持ちを込めて呼んでいて、また〇〇先生も〇〇ちゃんと呼ばれて、「はい」と日頃返事をしているにもかかわらず、アンケートで〇〇ちゃんと呼ばれて困っている、というふうに書かれてしまったら、お母さんの気持ちというのはじゃあどうなのかなと。

そういうふうに、実際にその先生じゃないとしても、自分がやっているような事例を、ほかの先生がこれは迷惑である、と書くことによって信頼関係を損ねてしまったりとか、そういったことがないのかなと。

ちょっと話が飛ぶんですけれども、詳細を言ってしまうとその方のことって分かっちゃうのちょっと端折って言わせていただくと、どうしても7時5分の延長スポットの保育が終わる時間に親御さんが来られなくて、それで車を飛ばして迎えに来られたらしいんです。それが8時だったそうなんです。それでその責任者の方が、「お父さん、本当は7時のお約束なんだけれども、8時とかに来られてはとてもよくないですよ、うちは困りますよ」と。そういったことをおっしゃったら逆に、「俺はこんなに仕事をがんばって終わらせて、それでもこんなに遅くなったのに、俺に死ぬと言うのか」と言われたらしいんです。実際、私も民間で働いてまして、できないものはどんなにがんばってもできないんですよ。どんなに仕事をあがりたいたいと思ってもあがれないわけなんです。親御さんから見たら、ひょっとしたらそういったことも悪いなと思いつつも、でも先生たちは気持ちを分かってくれているとか、そんなふうに思っていることだってあると思うんです。

本来、就労支援は、保育士さんの働きやすい職場を求めるのではなくて、今の私たちが、私は働いていないですけれども、働いているお父さん、お母さんがいかに働きながら、かつ子どもの保育をしていくのか、いかに子どもに最終的には居心地のいい社会にしてあげるのか、そこがテーマなんじゃないかと思うんです。

例えば保育士さんから仮に8時に来られちゃ困る、それがアンケートで出るのは過程であって、本当に私たちというか、こういった委員会で考えないといけないのは、8時に来れないお父さんがたくさんいて困っているんだと。じゃあ、例えば新宿区は10時までやっているから、文京区だって10時まで延長保育をやるじゃないかとか、例えばどんなにがんばってもお母さんもお父さんもくたくたで、朝食が取れないんだよと。子どもたちが朝ご飯を食べられなくてとても子どもたちはつらいんだよ、そういう話があったら、「お母さん、お父さんたち何しているんですか」と言うのも、まじめにやっていないお父さん、お母さんには言わなきゃいけないけれども、どうしてもやむにやまれず、そんな時間がどうしても取れなくて、それをするによってもっと生活が苦しくなる人たちだっていると思うんです。生活のタイミングといいますか、しんどくなる人もいると思うので、そういうお父さん、お母さんたちに自覚を持たせましょう、という方向だけではなくて、お父さん、お母さんも忙しいんだから朝食を提供することはできないんだろうかとか、もっとお母さん、お父さんたちを社会の中で居心地よくさせてあげることによって、子どもを守ってあげることはできないんだろうかとか、そういう提案の仕方というのがよろしいんじゃないかと思うんですが。

実は、飯田さんが前々回の委員会の中で中間報告をしたときから、私はここにいらっしゃるた

くさんの委員の方々と、お電話や実際にお話をしたのですが、いろいろな意見が出ました。そうした意見もぜひこの場で、委員の方々、先生方が私にお電話でおっしゃってくださったことなどを、ここでもう少し言っていただければと思います。皆さんお願いします。

(会長) 今のご意見に対して、飯田委員は何かありますか。

(団体推薦委員) 先生方の声を拾い上げて、どういう回答があったかということを出そうとしているんですけど、ちょっとどの点に問題があるのかよく分からないんですけど。

(団体推薦委員) 問に対する答えになっていないかもしれないんですけども、これは1つの資料として、事実としてあって、それをどのように見るかは見る人それぞれによって違うだろうと。今おっしゃられたような意見も当然あるだろうと。要は、どちらかの方向に導くような記載がない、客観的なものとして担保されているということが一番大事だと思います。

この中で意見として述べられていることを、じゃあどういうふうに政策に反映させるか。要は保育士の先生方がご不満を述べられているというところについては、それは保育士の先生が悪いことではないと思うんです。それはもうちょっと努力してほしいという意見もあるかもしれませんが、それを改善しない区にも責任があるんじゃないか。責任というか、区にこういう改善を求めていったらいいんじゃないかというふうにつなげていった方が、私は建設的ではないかと思います。

(団体推薦委員) 今のご意見に関連するのですが、先生方は決して保護者にプレッシャーをかけているばかりではないんです。つまり、例えば労働時間について、本当にこれは社会全体の問題だと。父親が何でこんなに遅くしか帰れないんだろう。日本全国の父親が残業をやめればどんなに母親が楽になるかとか、そういう意見もありますし。

朝食のことについても、家でしっかりするべきだという意見がある一方で、例えばどうしようもない場合にはおせんべいの1枚でも出すとか、そういう工夫をしているとか、実際に現場でやられている工夫みたいなことを書かれている方もいらっしゃる。だから、朝食がどうも問題だということが分かってきたらしい。それに対してどう対応するかということは、保育士の先生方の間でも割れている。

あと、例えば甘えがすごく激しいということについて、僕もこれは意見を両方ピックアップしているんですけども。親に甘えられないという関連もあって、非常に保育士の先生に甘えてくる子供が多い。それをネガティブにとらえてというか、もうこんなにべたべたしない年なんだけど、まだしちゃっているというふうにとらえていらっしゃる方もいるし、逆にそうやって素の自分を出せるのはいいことなんだということで、それをポジティブにとらえていらっしゃる方もいらっしゃる。それはもう全部、ポジとネガの両論併記という形でピックアップしています。もう何度も読み直しています。できるだけそれは、プラスマイナス両方が出るように。

そしてそれは僕の意見じゃないです。この前さんざん申し上げましたように、僕の意見ではないです。これは保育士の先生方がどういうふうを感じる、どうしたらいいと思っていられるかということについての記述ですので、それを僕はひたすらまとめるだけなので。

そこはだから、保育士の先生のレベルでもいろいろな方向が出てくるし、朝食の問題が出てきたときに、以前、僕はよく覚えていますが、汐見先生がドイツでは朝食を保育園で出すというふうにおっしゃられて、そういう方法でいくのか、あるいはそうじゃないのか、そこはみんなでその後考えるべきことじゃないでしょうか。朝食を保育所で出すのだったら、僕は、ドイツと同じように5時に帰れる社会を要求したいと思いますけど。

僕がもう1つ言いたいのは、先生方は子どものことを心配して書かれているということです。

親を責めるとかそういうことじゃないんですよ。自分たちが見ている子どもを気づかって書いている、基本的にはそうなんです。もちろんいろいろ保護者と心情的なトラブルがあったりして、憎んでいるとか、そういうことをお答えになることはあるかもしれませんが、でも基本的には、子どもの育ちにとって心配なことはないかと、そういうスタンスで聞いたつもりなので、そこは僕はみんなの共通した関心なのだと思います。それをどう解決するかというのには、いろいろなやり方があって、それは今後のこういった場で議論をしていくべきではないかと思います。

(公募委員) ごめんなさい、私の言い方がすごくわかりにくかったのだと思うのですが、私は飯田さんのされたチャレンジはすごいと思います。それに協力されている奥様もすごいし、飯田さんご自身もすごいと思います。そのアンケート自体を私はまったく否定はしていないんです。すごいです、それはもうみんなも分かっているんです。ただ、ここでさっき言ったのは、そのアンケートを後々見る保護者の方々に、「あなたたちは一方的に責められていないよ」と。それを、ここで言うことで、議事録に残すことで、アンケートの回答だけが一人歩きをしなければいいなという思いを込めて言ったつもりです。なので、本当におっしゃる通り、困っている人をどういうふうに考えていくかというのは、その後についてくることだと思うんです。それは本当におっしゃる通りですので、問題はないと思います。あるというふうに申し上げたつもりはないです。

(水道保育園園長) はじめに飯田さんの方からアンケートの設問等を見せていただいたときの感想なんですけど、父母連等でもいろいろアンケートってこれまで、毎年のように取ってこられているところがあります。私もそういうものをちゃんと読ませていただいたりしている中から、父母の方の意見というのはかなり保育士が目にしたたり、耳にしたたりすることが、日常保育の中でもたくさんあるんです。そういう中で、逆に保育士の考えていることやいろいろなことが伝わる場ってあるのだろうかと思ったときに、園の保護者会とかはありますが、なかなか場としてないかなと私は思っていたんです。

ですから、お互いが考えているところを出し合うことによって、ビジョンも基本はそこで、そこから今後の問題としていろいろなところを考えていけばいいのかなと思っています。

ですから、設問の中では、非常勤さん等も答えているところを見ると、非常勤さん等に対しては、なかなか園の中でも指導が十分にしきれないところもありますし、それから保育士の中でも、かなり年齢がいろいろだったり、本当はかなり数のいる正規、非常勤の方々の意見には、非常に開きがあるかなという気がするんですね。

なので、そういうことを前提で皆さんが読んでくださるという基本が、具体的なところで示されれば、どんな意見があっても、それはそう受け止める。そこから出発というふうに考えればいいのかと思います。

緊急一時保育の話が出たときにもお話ししたのですが、本当にまだやって数か月しかない中で、皆さんがアンケートに答えたという中では、本当に実情がよく分からない中で答えた方もとても多いと思いますので、その辺の説明をどこかで加えていただければいいのかなと思いますけれども。保育士が真剣に子どものことを考えた率直な声ということで、あれは本当に書くのに時間がかかりました。皆さんかなり文章でたくさん書いてくださったということは、それだけまじめに日常から考え、アンケートに協力いただいたことではないかと思いますので、とてもいい資料として、今後どう活用するかということに活かしていければいいと思います。

(会長) ちょっと今日ここでそういうことにあまり、また一からやり直すつもりはないのですが。

(団体推薦委員) 今ちょっとお聞きしようと思ったんですけども、これは公立保育園の保育

士さんの調査ですよ。かなり非常勤が入っていると聞きました。例えば私の経験では、明け方の5時に迎えに来たお母さんに、徹夜で私は子どもを見た経験もありますけれども、親自身の不十分さというのは我々はいくらでも指摘できるんです。だけど、そのことをじゃあどうするかという問題は園の中で話しますけれども、ストレートに例えば朝5時に迎えに来たらけしからん、ということは、私は一般的には言わないと。

僕がちょっと考えたのは、こういうアンケートを保護者の中でもして、保護者自身がどう考えているかみたいなこともあれば、非常によかったと思います。保育士側から見たデータだけが載ってしまうと、何となくちょっと、やっぱりその影響というのは気になると、私は前にも発言しましたけれども。同じような項目で保護者から取って、保護者自身がこういう実態を自覚するということと併せて出されれば、非常に客観性がある、今後活かすようにできるのではないかな。そんな感じでちょっと、まあ今は遅いですが。

(団体推薦委員) まさに今後、次回にその教訓を活かして、同じような項目で保護者からも取るという、それはどこかに書いておいていただきたいと思います。

それから1点だけ、今の緊急一時保育のところは、例えば、文京区の運用については何年から実施して、何園だということだけ、注意書きをしていただければ。

(会長) すみません、これは議論をし始めるとたぶん終わらないと思います。なぜかといいますと、結局、保育園がどこまで機能を拡充していくかということについて、子どもの利害と働いている親の利害と、そこで働いている保育者の利害というのは必ずしもきれいに同じ方向を向いているわけではないんですね。例えば親が長時間労働になってきた、だからどんどん延長保育をしようということで、夜9時、10時までになるとしますね。0歳から十何時間ずっと保育園で過ごす子どものことを考えたら、本当にそれが一番いいのかということが出てきます。

子どもにとっては、やはり夕方から家庭で温かい雰囲気一家団らの時間を過ごせるというのが、たぶんいいに決まっているわけです。そうすると、親の要望だけに応えていたら子どもが犠牲になる可能性があります。

だから、保育者の方はできるだけ子どものことを考えてということになると、ちょっと親に対してもう少し何かならないですか。例えば迎えに来たときに、1回園に迎えに行った後に、スーパーへ行って買い物をして、それから作るとなると、子どもをスーパーへ連れていかなければいけないので、非常に面倒くさいわけです。だから、実はスーパーで先に買い物をしてから保育園に迎えに行くという親がいて、それに対しても保育士は、「あれ見て、スーパーの買い物袋を持ってきているわよ、先に買いに行っちゃっているのね」と。「私たちがその間仕事をしているのを忘れていいのかしら」とか、「子どもがその間ずっと待っているのを忘れていいのかしら」と、それに対してもものすごくブーイングがあるわけです。

僕なんかも、やはり子どもを連れて買いに行くってなかなか難しいわけです。しかも労働時間が長くなってくると、それからスーパーに行くのは大変だから、実際は最近、そんなことを言っても親の事情を考えたら、「先に買って行った方が楽なのよね。お母さん先に買って来ていいわよ」というような園も出てきているわけです。だから、そういう実態を知り合う中で、保育者の都合を大事にするか、子どもの都合を大事にするか、その辺の接点を見つけながら保育の具体を決めていくしかないわけです。

だから、今回の保育ビジョンをつくるというときにも、特に保育園をこれからどうやっていくかというときに、例えば、満10歳以下の子どもがいるサラリーマンは週に3日以上残業してはいけないという法律を仮につくってくれるのであれば、これはいいんです。ヨーロッパでつくっ

ているところはたくさんあるわけですから、そういうことができないわけではないんです。そういうものが全然ないから、いろいろな矛盾は結局一番下の保育園のところに出てきます。それに対して、今のところみんなはこう思っているんだという、それが今回の調査の正直なところですよ。これを踏まえた上で、どういう保育ビジョンをつくっていくのかということ、今後もっとさまざまな意見を吸収しながら議論していかなければいけませんねというような、そういう参考資料ですというぐらいに読んでもらうということをやっと書いていただければ。これは今の決定的なあれでも何でもありませんから、今はそういうふうにみんな思っているんだということで。

だから、これはどうやったらいいかというのは簡単には絶対に出てこないです。それは働いている権利もありますし。文京区の保育はこうやろうとか、そんなことまではとても私たちが勝手に、保育者の意見も聞かないで議論はできません。だから、実態はこういうところにあるんだということを今回ちょっと出していただいて、これからの議論の参考にしていただきたいと、そういうデータにならないでしょうか。多少そういうことをにおわせるような付け加えをしていただければと思います。

(団体推薦委員) もちろん、非常に禁欲的なデータだと思っています。だから、それを別に、提案の方に持ち上げたわけでもないし。

それからもう1点だけ。僕は公立保育園を利用している保護者でもありますので、そういう立場から、先生方も普段遠慮しているんじゃないかなという思いもあって、やはりこの機会にぜひ言っていただきたい。それで我々と議論をして、生産的な方向に解決できるようにと、そういう思いがありました。僕はそういう意味では、保護者として自分が批判を受けようと、そういうつもりでやった面があります。

それからもう1つは、保育園では利用者アンケートというのがあります。そうすると、そこで保護者は書きたいことを書いて、場合によってはその結果として先生が解雇される、そういうこともあります。じゃあ逆に保護者はどうなのか、その辺の緊張関係はすごくあって、保護者だけが発言するんでいいんだろうかという思いはいつもあります。ですので、両者発言して生産的な方向にいけばいいと思います。

(会長) ありがとうございます。ともかくどういうものになるか、事前に少しでも目を通していただいて、意見があればまた寄せていただきたいと思います。そういう形で、せっかくやっただけのアンケートですから、なるべくいろいろな形の誘導にならないように。

もう1つ、僕も今日確かめておきたいと思ったのは、せっかくこれをまとめて、300ページを超えそうなところもあるんですが、区長に渡すのですが、その区長がもうお辞めになると。諮問された区長が辞めて、その後どう扱っていただけるか、それをちょっと区側の意見を聞きたいと思います。

(男女協働子育て支援部長) はっきり確定的なことは申せないんですけども、一応、この議論が検討委員会の報告書という形でまとまりましたら、これをおまとめになった責任者の汐見先生と萩原先生につきましては、区長改選がございますので、新しい区長が決まりましたら、日程調整をして区長に直接、この報告書のご説明、ご報告という形で。ただ、まだ全然、区長がどなたになるか分かりませんので、決まってから日程調整を。新しい区長が誕生しますともものすごく忙しいので、時間がどのくらい取れるか分からないんですが。

(会長) ちょっと時間がたってからでもいいです。ともかくちゃんと説明をさせていただきたいです。

(男女協働子育て支援部長) その機会を取ろうとは考えておりますので。

(会長) 部としては、そういう機会をつくるように働きかけていただけるということですね。

(男女協働子育て支援部長) やります。

(会長) 分かりました。それで少し安心しました。

(団体推薦委員) その点は1回目から一番気になっていたところですが、この報告書がどういうふうに扱われて、今後どうなるのか。これは私が言っているんじゃないんですけども、新行財政改革推進計画(新生文京いきいきプラン)見直しというのがある…。

(会長) 2月25日に出ましたね。

(団体推薦委員) 計画の見直しの柱に、「保育園にかかわる計画については、現在検討中の保育ビジョンを踏まえて対応します」というくだりがあります。踏まえて対応するという意味、現在急速に人員が、職員が平成15年から17年にかけて減っている。平成15年の公立保育園の職員が総数396人だったのが、平成17年5月1日現在で278人。そういう中で、どのような対応をするのか非常に気になるところです。

当初掲げていた、2園民営化というものはどういうふうか。報告書の中では、今現在の17園を十分活かしてというくだりはございます。「子育ての拠点として機能する公設公営保育園としてより一層大事に」というのがあるんですが、この「受け入れ体制を整備する」という項目の、施策のための具体案というところでの一例にすぎないのかなど。ちょっと質問の趣旨が漠然としていますが、とにかくこの報告書がいきいきプランにどのように活かされるのか、ご回答を事務局か大角部長に…。

(会長) それは僕もちょっと気になっていたものですから資料を用意してもらいました。新行財政改革推進計画(新生文京いきいきプラン)の見直しというのが出て、その概要が区報ぶんきょうの2月25日号に出ました。その中で、基本的には職員をどんどん削減するという計画が進んでいるわけです。それは個人的にはあまり賛成ではないんですが、公務員はもっと増やした方がいいと思っているのですが、そういうプランがすでに文京区にあって、プランの見直しをしなければいけない時期にきているということで、その概要が出ています。

その中に、計画の見直しという項目の中に括弧書きで、「このうち保育園にかかわる計画については、現在検討中の保育ビジョンを踏まえて対応します」ということで、要するに保育にかかわるところについてはちょっとペンディングにしておいて、今我々が出しているこれを踏まえて検討するのだということを書いています。これをかなり高く位置づけたとも読めるわけです。これがどういうふうに活かされるのか、それからこれからの計画の具体化の見通しについて、課長の方からお願いします。

(保育課長) 第1回のところでも、行革との関係はどうなのかということで、ある委員からは反対なのでということでご発言があって、議事録にも載っているのご確認いただければと思いますが、この委員会では行革の議論はしない。別の議論であるということ、一定の仕切りをして検討をいただいた部分が1つ。

それから行革については、現在見直しについてパブリックコメントということでご意見を募集しますというので、お手元の2月25日号の区報で、まとめに向けて見直しをしているわけですから、ここに向けてこういった内容で検討しています、ということでご意見をいただいているということです。

その関係で、記述の部分がどういうことなのかということですが、「現在検討中の保育ビジョンを踏まえて対応します」としているのは、保育ビジョンの策定に向けた検討、この委員会の報告というのが、行革の中間の見直しに対して一定の配慮を要するというものですから、こ

この委員会でどういう判断をするべきところでもありませんし、検討のカテゴリーとは違うわけですが、行革のいきいきプランの見直しの検討の中では、こちらから提出されたものを見直しに向けて配慮するというので、そういった表現にしているわけです。ですから、この内容を読み込んで一定の判断をするということで、その判断について私が現段階の中でどうこうということにはならないというふうに思っていますけれども、そういうご理解をいただければいいのかなと思っています。

(会長) 当初、2園の民営化というプランがあった、それは行革の一環ですね。だけど、それについては見直すことになって、どういうふうに見直していくのかというのは、この保育ビジョンを基に考えるというふうになっている。その保育ビジョンの中には、17園を減らすような方向ではなくてということが書かれているわけですから、基本的には民営化は見直しという形にならざるを得ないと思います。

ですから、そういうふうに断定はできないんですけれども、そういう方向で保育園については見直していくということが、ここに書かれている趣旨だと私は勝手に解釈したのですが、ただそれは次の区長がどういう姿勢でやるかとかいろいろありますけれども。

ただ、たぶん行政というのは、これまでやったプランを区長が代わったからがらっと変えるということはまずできないわけです。それを引き継ぎながら、新しいことを少し付け加えていくということになると思いますので。それはあまり私たちが言えることではないんですけれども、基本的には、先ほどおっしゃった、現在の17園を十分活かすということ、ここでは間接的に容認していると理解していいのではないかと私は思っています。

(団体推薦委員) 汐見先生は公務員をむしろ増やした方がいいと、今の現状を考えると大賛成です。特に現場の方は本当に疲弊しています。もっと支援をという、そういう方々の声に応えるためにも、やはり人がいないと何もしようもないんだと。けどこの計画というのは、とにかく人を減らすことがありきの計画で、その中で、ビジョンを実効的なものに、夢で終わらせないためには、どこかにストレスをかけないといけない。メッセージをどんと送らないといけない。とにかく人を削り過ぎるなど。削るよりも、むしろ現場を増やすんだということを強調するべきではないかと思っています。

さっき言いましたように、データがどこまで私も読み込んでいるか分からないんですけれども、職員は2年前の396人から278人に減っている。これは正規だけなのか、パートさんも含まれているのかちょっと分からないんですけれども、現場を見ていると本当に実感はします。非常に大変で、このままでは事故も多発してしまうのではないかと。どんどん預けにくい環境になっています。

それから、「保育ビジョン推進に向けて」ということで、後でまた述べますけれども、逆に人口は増えている。これについてどう考えるのかといったことに、まったく応えられていない。それに応えられるようなビジョン、ビジョンは政策ではないと思いますけれども、少なくとも行財政改革の参考資料になるわけですから、一定のくさびというか、方向性をより強く鮮明に打ち出すものでなければいけないのではないかと。最後に大変申し訳ないんですけれども、もうちょっとストレスのかけ方を、特に人について…。

(会長) 例えば何かの文言を一言入れるとか、ありますか。読み方にもよるかもしれませんが、ともかく民営化問題については、僕はかなりくさびを打ち込んだのではないかと考えています。

(団体推薦委員) 父母連の活動のきっかけになっているのが民営化問題であるんですけれども、民営化だけではなくて、やっぱり保育士、保育の質を高めて、子どもがよりよく育つ、待機児が

少なくなるというのが究極の目標だと思います。

そういった観点から言うと、民営化だけではなくて、例えば 27 ページのあたりですね。「保育士が現在定員割れを起こしている状況を早期に改善し、配置基準通りに配置していく」。それと「保育園入園の待機児をなくす」。あと、「希望すれば保育園に入園できる体制を目指す」。これは具体案じゃないですね。政策そのもの、政策というか柱そのものだと思うんです。だからこの①、②、③などのビッグワードを、具体案じゃなくて、少なくとも上の方に持って行ってほしいんです。とにかく人員の拡充、質の維持、待機児ゼロを目指すというのを鮮明に打ち出すべきだと思います。

(公募委員) 今の話と直接関係ないんですけど、はじめに話し合いをしていたときには、ある程度ジェンダーイクオリティというものが出ていたんですけど、今これを拝見しますと、文章としては結構ニュートラルだと思いますが、現実の社会にジェンダーバイアスが存在する、バイアスが女性にすごくかかっているんですから、ジェンダーイクオリティを強調しないと実質的な两性平等にならない。例えば前文で、社会的に働く場合にも女の人は職場でものすごく大変だとか、家庭で専業主婦の方が育児をしている場合にも夫の労働時間が長いなどという状況による子育ての負担とか、生活と仕事、ワーク／ライフバランスがすごくとりにくい。そういう現状を改善し、ジェンダーイクオリティの実現に向かうべきだという文章を加えてほしいです。区民の半数以上が女性ですし、選挙の投票率も女性の方がぐっと何ポイントも高く、区政への関心が大きいわけですから、そういう文面を加えて強調してほしいです。

このままだと何となく区民という形ですけど、やっぱり女性が差別を受けている、特に家事・育児についての負担が重いというところを強調しないと、女性が働く権利も行使できないわけです。たとえ正社員になれる条件が職場にあったとしても、長時間労働の制約から、パートタイムにならざるを得ないようなことがあるわけですから。ですから前文のところ、平等の実現に向けてということを入れていただきたいと思います。

(会長) それは 1 ページのところのことでしょうか。

(公募委員) そうじゃなくてもいいんですけども。

(副会長) Vision3 の目標のところの 1 「従業員の家族的責任を踏まえた新たな雇用・就労のありかたを創造する」。ここの第 2 段落目を見ていただきたいんですが、「育児休業や看護休暇をはじめとする各種両立支援制度の充実のみならず、伝統的な性別役割分業から派生した職場の慣習や意識によって、女性を不当に処遇することや男性が育児をあきらめざるを得ないような職場の雰囲気は早急に改めなくてはなりません」ということで、一応こちらの方でまず強調しているのと、2 の「多様な生き方、ライフコースへの支援を行う」という部分で、これもやはり第 1 段落目の下から 2 行目、「特に女性の場合、伝統的な性別役割規範から、家事・育児を一人で担い、社会との接点を絶たれた」ということで、ここの部分で今ご指摘のところは入れているんですけども、確かにもし全体的に入れるとすれば、はじめにのところでいいんですか。

(公募委員) そこに少し入れるだけでも、だいぶ違うと思います。今、副会長がおっしゃった箇所を私も拝見しましたがけれど、やはり最初のところに、そんなに詳しくなくても入れていただきたい。せっかく男女協働子育て支援部保育課が担当していらっしゃるのですし、私は男の人が過労死してもいいとは思っていませんけれど、特に女の人の労働条件はすごく厳しいですから、そういう文章がちょっと入れば、だいぶ違うと思うんです。そうすれば本文ももっと生きると思えますし。

(副会長) 「基本的な考え方」のところに入れ込むということですか。

(公募委員) そうです。育児の負担感というのは、地域社会の崩壊によるのではなくて、女の人の生き方が違って来たにもかかわらず、地域社会が変わっていないということも大きいわけですから、「基本的な考え方」のところジェンダーイクオリティの問題がたとえ1行でも入ったら違うのではないかと私は思っています。秋からずっとこの委員会の会議を重ねて、だんだんジェンダーイクオリティというものが消えていったような流れをすごく感じました。

(会長) ちょっと今のご部分、少し事務局の方で文章を。それをまたご提案させていただきます。

それから先ほどの、施策のための具体案という形で出されているものを、もう少しオーダーを上げられないかということですが、「希望すれば保育園に入園できる体制を目指す」というところは、なかなか難しいことは難しいですね。つまり、現在の保育の仕組みを変えないといけないということになりますから。

(団体推薦委員) より多くの方々に機会を提供する…。

(会長) 将来的な方向としては、それは間違いなくそういうふうになっていかざるを得ないということはあるでしょうけどね。

(団体推薦委員) 全日の人も一時の人にも、とにかくより拡充するということをもうちょっと打ち出していきたい。

(副会長) 具体的にはどこに盛り込めばよろしいですか。どういう文章で。

(会長) 27ページの①、②あたりを1つ上に上げるということですよ。これはなかなかちょっと難しい。僕は、作戦としては今のこの方がいいと思っていたんですけども。要するに、この文章は策定検討委員会の文章ですから、市民プランなんですね。これが区のプランになるためにもう一度プロセスがあるわけです。要するに文京区保育ビジョンとなるためには、それは区や議会で了解されなければいけないわけです。基本的にこの文章をそのまま横流しになるというのが習慣ですが。行政用語で若干変わるところがあるかもしれませんが。そして、最終的にそれが文京区保育ビジョンになるわけです。

そのときに、たぶん議会とかそういうところで引っかかるというのがあると。そこがあまり前に出過ぎていて、せっかく我々がつくったプランが、これは何だという形で引っかかってしまわないよう、あまり出し過ぎていない方がいいというのが僕の個人的な判断だったんです。

でも、そこに出している例示は単なる例示ではなくて、我々が一生懸命考えたプランだと。それをできるだけ尊重してやっていただきたいというプランですから、ここに書かれていることが、これからのいろいろなプランの基本指針になるということも盛り込んであるわけですから。①、②を上へ上げてしまうと、①は法律を変えなければいけないので、勝手にできないので、文京区だけがちょっと国の方針と違うような条例をつくらなければいけなくて、ちょっとしんどいですね。②についても、今とわりと逆行することも書いてあるわけですから、これが突出してしまうと、そこで引っかかってしまわないかというのが、個人的な率直な感想です。ただ、ここに書いてあるじゃないですか、という形で残すのがいいと思っているのですが。

(団体推薦委員) 難しいところで、最終回なので私も、申し訳ないんですが。できれば現状の問題点をもうちょっと把握して反映できればよかったのですが、それだけの調査ができなかったのが残念です。

これについては、もうちょっとストレスがかけられるような方法がないかを会長にお願いしたいと思います。無理のない範囲で。

(会長) 分かりました。ただ、この文京いきいきプランの見直しの概要を見ると、ちょっとえ

とびっくりするぐらい職員削減、削減なんですね。こんなことで文京区のサービスが提供できるのかともうすぐ思うんですが、そういうのはもうすでに一定の方針として決まっていて、見直していかなければいけない。ただこの見直しの中で、子育てだとか保育にかかわるものは、人員を削減していつてできるものではないという、そういうことがある程度理解していただいているのだと思うんです。そしてこれが、見直しというのはどんどん減らせばいいものではないという、むしろ逆のことをやらなければいけないということを初めて示すプランになるという意味では、「ここにこうあるじゃないですか」という武器にさせていただきたいという思いなんです。

(団体推薦委員) 私もちよっと今、ここでストレスをかけ過ぎて、拒否反応を受けるのは本意ではないです。むしろ、これがどういうふう実際にこれから利用されていくのか、今後どうつながっていくのかという方につなげたいので、それを第Ⅶのところ強調させていただいて、今回…。

(会長) そこはちょっと反映させていただいたんです。

(団体推薦委員) これについてちょっと議論を移してもよろしいでしょうか。

(会長) その前に、一応この報告書の内容が、僕らは具体化するということについてまでは、どうだ、こうだということは言えないですけども、こういう形で具体化していくということになるという見直しについて、ちょっと説明させていただきます。

(保育課長) この間、この議論についてはずいぶんいろいろ出てきていました。中間のまとめをお示しする中で、このビジョンについての位置づけを明確に書くべきであるという意見があり、ご覧いただければ分かる通り、ビジョンの位置づけを2ページのところ明確にしたわけです。行政側の感想として若干言わせていただければ、かなり踏み込んだ表現をここでしていただいたというふうには思っています。

ここに書いてあるように、「文京区子育て支援計画の具体化及び計画の見直しの際の基本指針」ということで…。

(会長) 2ページの真ん中の下、第Ⅲの「保育ビジョンの位置づけ」という、これを入れてもらったのが。

(保育課長) 後ろにも置いてありますけれども、子育て支援計画は平成21年度までのものですから、いずれにしてもこれは改定の時期を迎えます。この改定の時期には、このビジョンの提案をいただいた部分を指針とするということをお約束しているわけです。ただ、平成21年度までに時間があるじゃないかという議論もありましたので、それについては、いただいたビジョンの緊急度等を踏まえて、単年度の予算の中で緊急にやらなければいけないものについては反映をしていくというのが、この間、事務局として、区の考え方としてご説明してきたところです。

そういった意味で、かなり踏み込んだ表現をこの中ではしたのではないかと私たちとしては思っています。これを重く受け止めて、計画の改定の時期に盛り込んでいく。それはいずれにしても、区民参画で計画をまた策定していくわけですから。皆さんに検討いただいたこの報告書を参考にしていただくということはお約束をしているところです。

(会長) 要するに2つだということです。1つは、この文京区の子育て支援計画を見直すというのが平成21年までに出ていて、その見直し案をつくる時に、またこういう委員会をつくられるわけです。そのときにこの文章がまだあって、これを基本指針とした上で見直すということになっているわけです。実は、この文言はすごく大事なんです。

ここにこういうことが書いてあるということ、どう具体化するのかを今度の見直し案の中に入れていく。見直すのは行動計画ですから、施策の案になるわけです。ですから、そこにこれを

反映させていくという場が設定されているわけです。ただそれを待つ前に、この中で単年度の予算で部局として要求できるものについてはどんどん出していくという、その2本立てでやっていくというふうに活かしていくということです。

ですから、この2ページの文言と、最後の29ページ、実現に向けてということで、まだまだかなりあるということを書きおいて、これを次の見直しのときに主張していくということが同時に始まるわけです。こういう頭出しをしておいたということが、戦略的には僕はとても大事だと思っているのですが。

(団体推薦委員) 確かに保育の充実というときに、具体的な数字を挙げてほしいという要望もありますけれども、今回、行革だとか削減、削減という中で、こういう内容面からビジョンという形で、見出しにありますように「子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障するまち」という形で、マイナス方向のときにこれを打ち出せたということは、非常に私は大きい意義があると思います。

やはり今後ますます厳しくなる中で、ここに書かれているビジョンの内容というのは、私たちとすればかなりのよりどころになっていくのではないかと思います。そういう意味では、公立さんの場合も正規か非常勤か、そういう動きに対しても、このビジョンの報告書においてある程度説得しているというか、そういうことも私は可能なのではないかと思います。

そういう意味で、保育について改めて全面的に重要性が明らかにされたということは、これからの議会だとか、我々自身も含めて、これからどう活かしかれるかということにかかってくると思いますので、そういう意味では非常に意義が大きいと思います。政治的にも意味が大きいのではないかと。繰り返しになりますけれども、これを議会だとか住民が理解してくれて、もっと人員を充実しなければいけない、そうしなければ質が上がらないと、子どもの発達も守れないということを含めて、私は今後活かしていくことが我々の役割ではないかと思っています。

(団体推薦委員) 人員のところ、27ページ(3)の②、「公営保育園の維持」のところ、「保育士が現在定員割れを起こしている状況」というところが、国基準では割れていないので、文京区が削減をさせたその前の配置基準に戻していただけたらと。そういうふうな明記に変えていただいた方が、どこを基準にして割れているのか、割れていないのかということになってしまうかなと。それは課長の方で把握しているかとは思いますが。

(副会長) 課長はいいですか、それで。

(保育課長) これが限度かなと思いますけれども。

(副会長) 適宜改めていきたいと思います。

(団体推薦委員) これが限度って？限度なんだけど、適宜改めるというのは。

(保育課長) 誤解しないでいただきたいんですけども、この議論は行革とは切り離して、子どもたちの保育について語ろうということと、提案をしようということです。いまご意見をいただいている、こここのところというのはある程度施策のところになるんですね。ここで私もメンバーの事務局として議論に参加をさせていただいて、皆さんの思いも分かりますし、これから保育ということになれば、子育て支援を大事にしていかなければいけないという部分でやってきたけれども、一方で、今の行革の話を振り返ってみれば、いろいろな区民の方がいらっしゃるのは事実なんです。その中で、こういった提案なんだけれども、きちんと盛り込んでいこうということを明記することの重さというのは、私は事務局の立場からも大きいのではないかと思います。

そういう意味で、行革の区報の中でも、ここを配慮するということが明記しているわけですか

ら、そこのところをビジョンの委員会が、私は事務局の立場ですけれども、きちんとこのまとめを提案していくことがある程度大事なのかなと考えます。

今までの議論の中で、前回、前々回とずっとこれをやってきて、ようやく前回お示しをして、最終の修正については月曜日までにご意見をいただき、その後、汐見会長、萩原副会長にもお忙しい中、本当に夜中まで、明け方までのメールのやりとりをしてまとめてまいりました。そのため、今日は、てにをはの誤字脱字というのは、やはり報告書を出す中では不適切だと思っていましたので、そういったご意見をいただく。ただ、方向についてというご意見もいただいていますので、それは変えていこうと思えますけれども、やはり前回のご確認、それから今日のご確認という手続きは大事にさせていただきながら、まとめていくというふうにしていただければ、事務局としては幸いかなと思います。

いずれにしても、こういった冊子にしたものをまとめていかなければいけないということになりますので、そこをご議論いただければありがたいと思います。

(副会長) その意味で、文京区のこのビジョンというのは、確かに具体的な行動計画の策定、ロードマップというところの役割を担うものではないわけですが、ロードマップをこうしてつくりなさいという方向を明らかに打ち出すもので、ほかの区にもいろいろな計画があるわけですが、その中のものと比べても、非常に明確に保育の質というものに踏み込んで、しかもそれをどういうふうに、これから検討するときにはどんなことに気を付けろ、というところまで明記した、ある意味、かなりほかの区のものとは比べても非常に特徴的で、最終的には本当にいいものになったのではないかと思います。

委員会の中で繰り返し、これからの保育、実際の文京区の現状としてある保育というのが、非常に保護者の皆さんから見れば危機的な状況であり、実態としてのそういう状況をどうにか変えたいと。これをどうにか、本当に早急に展開し、変えていきたいというのが、ある意味この中で、施策のための具体案として示されていて、第Ⅶの「保育ビジョンの実現に向けて」というところで、接合・連携とか、データのこととか、かなり盛り込んでおりますので、本当にこれが、これから保育をどうするんだ、といったときのボトムラインというか、これから跳躍していただきたいという願いを込めているというか。これがある意味のこれからの文京区の保育に向けての跳躍台になり得るかかどうかというのは、私もこれが最後となりますけれども、そういう意味では最終的にはいいものになったのではないかなという感触は持っています。

(団体推薦委員) すごく細かいところですが、言葉の最後のところが不ぞろいなんです。すごく気になって、細か過ぎて皆さんには申し訳ないんですが、15 ページのところに、「すすめていく」「支援していく」「すすめていく」「すすめる」というような語尾があります。どっちかにした方がいいのかなと思うのと、16 ページにも同じように、「整備していく」「図っていく」「検討する」「検討していく」「検討していく」とあるので、同じようにした方がいいのかなというふうに、きれいにしたいな、というのが私の気持ちであります。

それからページ 20 は、丸が 1 つ抜けています。施策のための具体案の中の、一番下の括弧の前ですが、「行う」のところに丸がないので。というような細かいところなんですけれども。

あと、ページ 24 の「保障」「保障」「保障する」というふうになっているので、その辺を少しきれいにした方が、いいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。

(団体推薦委員) 細かいところすみません。

(会長) そういうところまで見ていただいて…。

(団体推薦委員) ちょっとてにをはで。時間がなかったら後でお伝えしようと思ったのですが、せつかくですのについていいですか。例えばということで何点かだけで、あとはヒントにします。たぶん時間がなくて文章をまとめきれなかったと思うんですけど、29 ページの 1 の (2) の文章なんですけど、1 つの例ですけれども、「実現可能性と区民に適切な行政サービスを提供するための」、実現可能性を受けている述語が、たぶん提供しかないんですけど、意味が通らないので、こういうところはちょっと見直していただきたい。全体に言えることは、結構字数が多い文章が多くて、200 字を超えている部分もあったりして、かなり言葉が滑っているところがあるので、そこはチェックをいただいた方がいいかと思います。

もう 1 つの例は、30 ページ、8 の「保育ビジョンの見直し」の中ですけれども、2 行目から「また、今後、子どもや子育て家庭、家族、国、自治体レベルでの保育、幼教育幼稚園・教育、育児支援政策の変化」。概念を頭の中で整理して読めなくはないんですけど、いろいろ分かりづらいので、普通公文書ですとこういうときは、「子どもや子育て家庭及び家族、ならびに国及び自治体レベル」というふうに議論を整理するのではないかと。

(会長) これはワープロミスですね。

(団体推薦委員) それから、家庭と家族というのを使い分けておられるのは意味があるのであればいいですが、ここがちょっと気になったところではあります。「子育て家庭、家族」というのは。

などなどあって、あともう 1 個だけ申し上げておきますと、21 ページの 2、一番下、(1) のところですが、さっき議論がありました「社会参加に向けた仕組みやきっかけ作り、情報提供を充実させる」とあって、並列で書いてあるのですが、通常考えると、仕組みはやはり非常に大きなコンセプトなので、「社会参加に向けたきっかけ作りや情報提供などの仕組み」とか、そういうちょっと概念整理と文章整理を。

最後に、2 ページの一番大事なところの文章で、「保育ビジョンにおける対象領域」の第 3 パラ、「文京区における保育の方向性を示す上で、幼稚園の重要性は言うまでもありません」そこから後が二百数十字の文章になっていまして、たぶんちょっとこれ…。

(会長) 分かりました、考えてみます。

(団体推薦委員) よろしくお願ひします。以上です。

(会長) 読んでみて、ちょっと横行な文章でメリハリがないですね。

(団体推薦委員) それから、これは単に意見ですけれども、保育の質のところについて、確かにこの文章上に明記することに意味があると思うんですけど、私の個人的な意見としては今後議論することの発射台といいますか、礎ができたということかなと思っています。内容はこれからだなという感じです。

(会長) 先ほどの例えば 29 ページの 1 の (2) のところで、僕も実は書き直したんですけど、「区民に適切な実現可能な行政サービスを提供するための」そんな文章でもいいですか。

(団体推薦委員) あるいは、「実現可能性について検討するための情報提供をするとともに」とか、そういうふうにした方が。ちょっと意味が違うかもしれません。

(会長) ちょっとそれは大急ぎでやります。

今、おっしゃっていただいた 29 ページのところには、これはビジョンですから具体的な数字とかは入れていませんけれども、かなり今後のために、例えば 3 番のところなども、保育の質に関する指針の策定をすすめていくということだとか、4 番の適切な予算をちゃんと取っていくということ。GDP 比が先進国と比べて少ない中、そういう現状に拘泥することなく先駆的にやる

ことが望まれるとか、こういうものを入れると、もう少し金、人をちゃんと配置せよという結論にならざるを得ないわけです。

そういうものをここできちんと頭出ししてあるということがあると、すごくここは生きてくると思っているんです。この段階ではあまり具体的に書かないからいいのだと思います。このビジョンは大きな今の行革の流れの中では、逆に引かからないか懸念もありますけれども、私は大変な文章になるのではないかと思います。ここまで議論してくださって、大変感謝しています。

(公募委員) 今先生がおっしゃっていた施策はすごく私たちに希望を与えていると思います。先ほども飯田さんのアンケートについてどう思いますか、と皆さんに聞いたり、私は何かあると必ずいろいろな方、お一人お一人に電話をしたりお話をうかがいに行ったりして、いろいろな方のお気持ちとか立場を聞いてきたつもりですけれども、そういった中で必ず出るのが、「人が少ないから、人を育てる訓練ができないのよ、トレーニングができないのよ」とか、「人がいなくて」と、必ずその話に全部落ちてしまっていたんです。積極的に、人がいない、人がいないという議論にはなりませんでしたが、皆さん心に思っていたらっしゃることがとてもとても共通していて、とにかく人がいないのは困るんだよと。人がいないと何もできないんだよと。お金がないと私たちは、できることとできないことがあって、できないことがたくさんあるんだよという、そういう気持ちがここに入ってすごくうれしいと思います。

(団体推薦委員) 新しい案を読ませていただいて、Vision1を中心にですが、すごくすっきりしてよくなったのではないかと思います。ご苦労さまでした。

だいたいいいと思うのですが、いくつか気になることがあります。150 ページの中間のまとめに、禁煙条例の制定というのがあったのですが、これはたしか今日いらっしゃる委員の方が結構このことについて、禁煙という形でこだわって重視されていたので、それをある意味代弁する形ですが、住民が路上禁煙の実行をするというのは残っているのですが、禁煙条例を制定するというのを私は見ていないのですが。

(保育課長) 今、春日地域で、喫煙禁止地区の制定をしました。禁煙条例というよりは、安心・安全まちづくり条例の中でそういった地区を設けて取り締まりをしたり、呼びかけをしていこうというところが、今、具体的な施策として動きはじめたというところもあって、禁煙条例という形になると、ちょっと今の実態を分かっているのかというところもあるのかなということで、路上禁煙の実行ということで整理をしたというところがあります。

やはりシビックセンターの前でたばこを吸われていることも含めて、強く懸念を示されていたことは分かっていたのですが、区の方で1月からそういった体制を取ったということで、こちらの表現の方がいいのかなということで、ここには「路上禁煙の実行」ということで入れたものです。

(団体推薦委員) 禁煙地区の設定をいっそう推進するとか、促進するとか、場合によってはそういうふうに入れてくださるといいかなと。これだと住民が気を付けるという話だけになってしまうので、一応ルールとして、区として確認していくという方向は、入れていただけるといいと思います。

それから、8 ページ、9 ページの Vision1 の目標のところは、すごくすっきりしてよくなったと思います。前向きにご検討いただいたと思いますが、目標のところ(1)(2)(3)(4)とあって、(1)(2)がどちらかという子育ての環境に関しての話で、(3)(4)でどのように子どもがその中で成長していくか、それが出てきています。そうだとすると、目標の1の「子どもたちの食・遊・眠・ふれあいをはぐくむ」というのと、ちょっとずれが出てくるかなと思います。

例えば「豊かな食・遊・眠・ふれあいの中で子どもの成長を支えていく」とか、子どもの成長というのを入れると内容に合ってくるかなと思いました。

それから8ページ一番上の前文のところで、最初の2行で子どもの育ちについて、「家庭や地域で基本的な生活習慣を身につける」ということが書かれているんですけど、生活習慣を身につけて、それで心身ともに健やかに成長する機会とか、ここにも成長というのが入ったらと。何か2行で終わってしまって、その後のネットワークとかそういうのが3行で、内容とどれだけ合っているのか。これは細かい点ですけれども、ご検討いただければと思います。

(団体推薦委員) 先ほど来、人が足りないという話、保育にあたる人員の減少というのと、保育される側の子どもが増加しているというミスマッチが問題ではないか、というようなお話もあって、それに関連して1つお願いなのですが、これは本文ではなくて参考資料ですけれども、59ページを見ていただきたいと思います。非常に細かいところで恐縮ですけれども、一番下のところで、「平成18年以降は、平成12年と平成17年の人口をもとに、コーホート変化率法により推計した推計値」ということが書かれているのですが、もう少し前提条件等を細かく入れていただくことはできないかということです。

と申しますのも、そもそもコーホート分析というのはパラメーターによってもものすごく結果に差が出ると思います。例えばこのトップラインの0歳から4歳というところを見ていきますと、平成18年から平成24年になるとだいたいもう同じだと、これ以上増えないというところが推計の結果となっています。ただ実際のところ、平成13年から平成18年に起きたことが何なのかというのを考えると、地価の下落によってマンション開発が大規模に進んで、それによって著しい人口の、新規の世帯の流入というのが起きて、当然マンションを買うというのは結婚して直後の人が多いですから、子どもが増えました、これはもう端的な事実としてあったと思います。現在においてもまだ大規模開発が続いている状況で、本当に0歳児から4歳児は減るのかという素朴な疑問がございます。

ただ、そういった非常に恣意性の高いシナリオを打ち出すといろいろなバージョンがあり得てきりがないので、結局この数字というのは何をベースにしていたのかということが、後で見た人が、知ろうとしている人には分かるような形にまでは、情報を開示するべきではないか。そうでなければ、10年たったら子どもは減るんだというふうに思う人が出てくると思います。それはどういう前提だったのか。これは細かいことを書きだすと、おそらく大部分の読者にとって無味乾燥な話になると思うんですけども、少なくとも知ろうとしている人が後で検証することができるレベルにまでは、情報開示すべきではないかと私は思います。

(会長) 要するに将来人口予測については、あまり厳密には出せませんよね、今ははっきり。どこでどういうマンションができるかということについて、建築申請が出ていて、どのくらいだということが分かっている分については出せますけど。港区はそれで困っていて、今建っている分についてはできるんですけども、それが終わった後に、急速にまた若年が減っていくのではないかとということで、非常に難しいですね。

文京区の場合も、どこに大きなマンションが建つのが分かっている部分があれば予測が立てられますけれども、それ以上についてはあまり細かな数字は、たぶんこんなふうには出ないですね。

(団体推薦委員) なので、何が前提になっているか。この数字の前提は何だったのかということを書くべきなのは。シナリオをやりだしたらきりがないですから。モデルの背景みたいなものがある程度書くとか、そういうことができないかと。

(団体推薦委員) 何年から何年の変化率をどう設定して条件として与えたのかということを書

いておけば、誰でも追しょうできますよね。文京区のほかの福祉関係の計画のときに質問をしたら、まさにパラメーターの諸元は全部教えていただきましたので、いろいろ追しょうもできました。これは、こういう見方もあるし、違う見方もあるという考えで、かなり限定的に見ている見方かもしれません。

(会長) その根拠はどこかに書いてありますか。

(団体推薦委員) それはたぶんコモンがやったのだからあるのでは。それを書いてくれといえ

ば。
(会長) じゃあ、書いてもらうようにしましょう。

僕は、今日はできたら時間内に一遍終わってみたいなど。まだ字句上細かく見たら、ちょっとこれはおかしいのではないかということがあると思います。それはぜひ大急ぎでメールでもいただきたいのですが、個人的にはもっと希望をいっぱい書けということで、無責任に書けば書けるのですが、たぶんそれでは議会ではいろいろな考えの方がいらっしやいますし、大きな流れは行革ですから、そういう中であって、やっぱり子どもと保育については手を抜いたら未来はないんだということを、私たちが声にはっきりと出したと。それを踏まえて、施策をこれからも策定してほしいということをここにはっきり宣言したという意味では、私は、これからの私たちの振る舞い方にもよるのだと思いますが、とても大きな意味のある文書だと思います。

はっきり言いまして、短期間でどのあたりまで来られるのか、出発したときには非常に不安だったのですが、本当に皆さんの、さすが文京区だなと思いました。こんな 300 ページにわたるような資料まで付けてくださって、そして中を読んでいたら、なるほど文京区なんだなというところがたくさんあります。だから、ほかのところとは違う。板橋区でも豊島区でもないなという感じがします。

そういう意味で、これが 100%だとは言いませんけれども、こういうプランができて、それに基づいてこれからやっていかなければいけないという形になれば、今までの努力はむだではなかったという気がします。

これから実際にはそれぞれの保育所、文京区はNPOなどがほかの自治体よりはまだ少ないと個人的に思っていますけれども、住民の声をこれをきっかけにどんどん持っていくということが、たぶん前よりやりやすくなったような気がします。そういうことをやりながら、本当に文京区というのが子どもの育ちと親に本当にやさしい、住みやすいまちだというように少しでもなっていけるような、そういうきっかけになればと思います。今後とも皆さん、ぜひそういう努力を、これをきっかけにやっていただければと思います。今日まで本当に感謝申し上げます。

(団体推薦委員) すみません、1点だけ。本当にありがとうございました。1つだけ申し上げたいのは、これは私が書いた文章ではないのですが、保育園民営化の問題をきっかけに、知る手間、考える手間を大勢の人が惜しまずに活動してきました。このところの民営化に対する区の姿勢の変化といいますか、努力を見る限り、そういう手間をかけるということが着実に成果を挙げていると思います。これに加えて、今後は伝える手間を惜しまずにいくということが大事だと思います。この3つの手間を、今後も続けていただきたいと思います。我々は手間を惜しみません。

(会長) 父母連の方々の努力とか役割はとても大きくて、そういう意味でも、文京区の力を世の中に伝えてもいいのかなと私は思いました。

この間神戸で、実は民営化はやっぱり違憲だという判決が出たんですね。急速なやり方は違憲だと。けど神戸市は、それに対してすぐ控訴ということになっていて、事態はそう単純ではないなど。ただ、そういう流れの中で、やはり急速な民営化というのは無理だということを公的に

判断しはじめているということは、ひとつの追い風だと思います。

そのあたりも確信を持っていただいて、ただこれから引き続きこれ続けていかなければ、勝手にいいまちができるわけではない、ということですね。それを確認し合って、ここまでの議論としたいと思います。どうも皆さん、ありがとうございました。(拍手)

(保育課長) どうもありがとうございました。それでは、いただいた本日のご意見で字句の訂正等をして、印刷手配ということでとりまとめをしたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。